

令和8年9月

令和9年度当初予算編成に対する
重 要 政 策 提 言

兵庫県議会議員
赤石 まさお

令和8年9月

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

兵庫県議会議員 赤石 まさお

目 次

1. 総務 （12 項目）	5
・ 公債費負担適正化計画の着実な推進と県民への完全な情報開示 ・ 過去の起債処理問題の全容解明と再発防止 ・ 事業のゼロベース見直しと「やめる判断」の仕組み化 ・ 県有資産の総点検と未利用資産の処分加速 ・ 県庁舎等の再整備に向けた検討 ・ 公共施設等総合管理計画の再構築と施設総量の適正化 ・ 投資的経費の抑制下における配分の重点化 ・ A I の業務活用による生産性の抜本的向上 ・ 南海トラフ地震等に備えた防災・危機管理体制の強化 ・ 避難所の環境改善と要配慮者への対応 ・ 人権施策の推進と多文化共生 ・ 防犯カメラの整備と民間設備の活用	
2. 健康福祉 （10 項目）	8
・ 医師の地域偏在・診療科偏在の解消 ・ 看護職員をはじめとする医療人材の確保・定着 ・ 地域完結型医療の構築と医療機関の役割分担 ・ 周産期医療体制の維持と分娩環境の確保 ・ 県立病院の構造改革と経営基盤の強化 ・ 介護人材の確保・定着とイメージ向上 ・ 認知症施策の推進 ・ 障害者の自立支援とユニバーサル社会づくり ・ 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ・ 児童虐待防止対策の充実	
3. 産業労働 （8 項目）	11
・ 物価高騰・人手不足下における中小企業の事業継続支援 ・ 事業承継支援とマッチング機会の創出 ・ 本県の科学技術基盤を活かした次世代産業の育成 ・ 産業用地の確保と企業誘致の推進 ・ 県内企業の人材確保と若者の県内就職・定着 ・ アフター万博を見据えた観光戦略の再構築 ・ ワールドマスターズゲームズ 2 0 2 7 関西の成功と観光への波及 ・ 神戸空港の国際化を活かした関西 3 空港の最大活用	
4. 農政環境 （8 項目）	13
・ 食料安全保障の確保と農林水産業の基幹産業化 ・ 米の安定供給と生産基盤の維持 ・ 多様な担い手の確保・育成 ・ 中山間地域・棚田地域の振興 ・ 持続可能な畜産と酪農経営の安定化 ・ 豊かな海の再生と栄養塩の適正管理 ・ 温室効果ガス削減と産業部門との連携 ・ 野生鳥獣による被害防止対策の推進	

5. 建設（7 項目）	15
・地震・津波対策の一層の推進 ・総合的な治水対策の推進 ・インフラの老朽化対策と予防保全への転換 ・大規模地震を見据えた上水道施設の強靱化 ・基幹道路ネットワークの整備促進 ・地域公共交通の確保と交通空白地の解消 ・ローカル鉄道の存続と沿線の活性化	
6. 文教（9 項目）	17
・教員不足への抜本的対策 ・教員の業務改善と働き方改革の推進 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制強化 ・個別最適な学びと探究的な学びの実現 ・いじめへの対応強化 ・不登校児童生徒への支援体制の整備 ・特別支援教育の充実 ・県立高等学校教育改革の推進と地域への丁寧な説明 ・兵庫県立大学の更なる発展・充実	
7. 警察（6 項目）	19
・重要凶悪事件に対する検挙活動の強化 ・匿名・流動型犯罪グループへの対策強化 ・ストーカー・DV・児童虐待事案への対応力強化 ・警察官の人材確保・育成と組織力の維持 ・特殊詐欺・SNS型投資詐欺への対応力強化 ・サイバーセキュリティ対策の推進	

合計 60 項目

令和9年度当初予算編成に対する重要政策提言

昭和100年・戦後80年という節目を越え、社会は情報技術の飛躍的な発展と人口構造の急激な変化により、これまでにない速度で姿を変えています。世界に目を向ければ、各地で続く紛争、通商政策の転換による国際経済の分断、資源・食料価格の高止まりなど、地方自治体の努力だけでは制御しがたい不確実性が常態化しました。国内では、名目賃金の上昇が続く一方で物価上昇に追いつかない局面が長く続き、金利のある世界への回帰は、家計・企業のみならず、地方財政にも重い意味を持ち始めています。

こうしたなか、本県は、県政史上かつてない厳しい財政局面に立っています。令和6年度決算において、本県の実質公債費比率は17.9%、将来負担比率は311.3%、経常収支比率は99.4%となり、いずれも他の都道府県と比べて極めて硬直的な水準にあります。県債残高は約3兆8,000億円、うち臨時財政対策債等を除く実質的な県債残高は約3兆円に上る一方、財政基金の残高は145億円と、県予算規模の1%にも満たない水準にとどまっています。

さらに令和8年度当初予算では、金利上昇に伴う公債費の増加を主因として129億円の収支不足が生じ、14年ぶりに起債許可団体へ移行する見込みとなりました。令和10年度までの収支不足は累計530億円と見込まれ、前年度の見通しから大幅に悪化しています。加えて、平成12年度に発行された用地先行取得等事業債をめぐる過去の不適切な会計処理が明らかとなり、将来の財政指標がさらに押し下げられる可能性が指摘されています。このまま推移すれば、令和12年度前後に、都道府県として全国で初めて「早期健全化団体」に転落するおそれがあるとの試算も示されました。

早期健全化団体への転落は、単なる指標上の問題ではなく、財政健全化計画の策定義務と国の関与により、県が自らの判断で政策の優先順位を決める余地が失われることを意味します。県民サービスの水準、市町への支援、災害への備え、そして次世代への投資のすべてが、他律的に制約を受けることになります。これは、五国それぞれの実情に応じた県政を掲げてきた本県にとって、断じて避けなければならない事態です。

したがって、令和9年度当初予算編成にあたって最も強く求めるのは、「歳出を削るための改革」ではなく、「県民に必要な政策を将来にわたって実行し続けるための改革」です。すなわち、①事業の休廃止・統合を先送りせず、真に県が担うべき事務事業を選び抜くこと、②県有資産の処分・利活用や公共施設の総量適正化など、残された構造課題に期限を切って決着をつけること、③投資事業については総量を抑制しつつも、県民の命を守る防災・老朽化対策と将来の税源を生む成長投資には優先的に配分すること、④公債費負担適正化計画を策定するにあたっては、その根拠と道筋を県民と議会に包み隠さず開示すること、の四点です。緊縮一辺倒では県勢は縮み、放漫では県は立ち行きません。求められるのは、痛みを伴う選択を県民に説明し、納得を得ながら進める「説明責任を伴う改革」に他なりません。

以下のとおり重要政策提言としてとりまとめましたので、その実現を要望いたします。

1. 総務

本県は今、行財政運営の根幹が問われる局面にある。令和6年度決算における実質公債費比率17.9%、将来負担比率311.3%、経常収支比率99.4%という数値は、本県の財政が新たな政策的支出をほとんど許容できない構造に陥っていることを端的に示している。令和8年度当初予算における129億円の収支不足、14年ぶりの起債許可団体への移行、令和10年度までの累計530億円の収支不足見通し、そして過去の起債処理をめぐる問題の発覚は、いずれも一過性の事象ではなく、長期にわたり積み上がった構造的課題が一斉に顕在化したものと受け止めるべきである。

この局面において県に求められるのは、第一に、財政の実像を県民に対して正確かつ率直に開示することである。数字を丸めず、悪い見通しこそ先に示す姿勢がなければ、県民の理解と協力を得ることはできない。第二に、削減の対象を機械的な一律シーリングに求めるのではなく、事業の必要性・効果・代替可能性を一件ごとに検証し、県が担うべきでない事務からは撤退する判断を下すことである。第三に、痛みを求める以上、県庁自身の身を切る改革を先行させることである。県有資産の売却・利活用、公共施設の総量適正化、補助金の終期設定といった、長年にわたり「検討中」とされてきた課題に期限を切って決着をつけなければならない。

他方、財政再建は目的ではなく手段である。切迫する南海トラフ地震への備え、高度成長期に整備されたインフラの更新、増加する災害対応、そして人口減少下で県勢を維持するための投資は、先送りすればするほど将来の負担を増大させる。緊縮と投資の配分を誤らないためにも、政策の優先順位を明確に示し、その根拠をデータに基づいて説明する仕組み——EBPM（証拠に基づく政策立案）の徹底が不可欠である。

●公債費負担適正化計画の着実な推進と県民への完全な情報開示

実質公債費比率が18%を超え起債許可団体へ移行したことを踏まえ、策定された公債費負担適正化計画を着実に推進すること。計画に掲げる「早期健全化基準（25%）を確実に下回る管理」及び「中長期的な実質公債費比率18%未満への抑制」について、達成に向けた年度ごとの進捗状況を県議会及び県民に分かりやすく公表すること。また、金利・税収・投資規模などの前提条件に大きな変動が生じた場合には、追加対応策（コンティンジェンシープラン）を速やかに示し、必要に応じて計画の見直しを行うこと。計画の進捗管理及び試算の根拠については、県議会及び県民に対して包み隠さず公表すること。

●過去の起債処理問題の全容解明と再発防止

平成12年度に発行された用地先行取得等事業債について、売却収入を充当すべき土地の処分が進まないまま処理が繰り延べられてきた経緯を、意思決定の記録に基づいて全容解明し、県議会に報告すること。あわせて、同種の処理が他の起債・特別会計・基金において行われていないかを全庁的に総点検すること。再発防止のため、起債の発行から償還財源の確保に至る一連の意思決定について、決裁記録の作成・保存を義務づける内部統制ルールを整備し、財務部門による定期的な内部監査を制度化すること。

●事業のゼロベース見直しと「やめる判断」の仕組み化

一律シーリングによる削減は、必要性の高い事業と低い事業を同列に扱い、現場の疲弊のみを招く。全事務事業について、①国・市町・民間が担うべきものではないか、②創設時の政策目的が既に達成されていないか、③他事業と目的が重複していないか、の三点を基準にゼロベースで検証し、休止・廃止・統合の判断を先送りしないこと。判断にあたっては外部有識者と県議会の関与を制度的に位置づけ、「やめた事業」とその理由を一覧で公表すること。

●県有資産の総点検と未利用資産の処分加速

県有地・県有建物について、利用実態・維持管理コスト・処分可能性を網羅的に把握するデータベースを整備し、未利用・低利用資産の売却又は貸付けを加速すること。単独では売却困難な資産については、隣接地権者や市町との協議、区分分譲、定期借地方式の活用など、あらゆる手法を検討すること。処分による収入は、その用途を明示したうえで県債の繰上償還又は県債管理基金の積増しに優先的に充当すること。

●県庁舎等の再整備に向けた検討

県庁舎は、県民サービスの拠点であるとともに、防災インフラとして県民の安全安心の最後の拠り所である。耐震性能が不足している県庁舎・議会棟の再整備について、無駄を排し防災機能に特化した内容とすることを前提に議論を進め、切迫する南海トラフ地震に備えること。財政状況を踏まえ、現在地建替えと移転の必要経費の差、完成までの工程、資金計画を明らかにしたうえで判断すること。あわせて、県民サービスを低下させることなく向上させること、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ職員の早期参集や通信途絶の可能性を慎重に検討し、働き方改革が防災上のネックとならないことに十分配慮すること。

●公共施設等総合管理計画の再構築と施設総量の適正化

高度成長期に整備された県有施設が一斉に更新期を迎えるなか、すべてを維持する前提の計画では財政がもたない。施設ごとの利用状況・老朽度・代替可能性を評価し、廃止・集約・市町移管・複合化の方向性を示す個別施設計画を再構築すること。統廃合にあたっては、地元市町及び利用者へ丁寧に説明を行い、跡地については売却一辺倒ではなく、地域の活性化に資する活用方策も併せて検討すること。

●投資的経費の抑制下における配分の重点化

公債費負担適正化の観点から投資事業の総量抑制が避けられないとしても、その配分を一律に削減することは適当でない。①県民の生命に直結する防災・減災事業、②放置すれば将来コストが増大するインフラの老朽化対策、③将来の税源を生み出す成長投資の三分野については優先的に配分し、それ以外の事業については徹底した優先順位付けを行うこと。削減対象と判断した事業については、その理由と地域への影響を地元市町へ丁寧に説明すること。

●A I の業務活用による生産性の抜本的向上

文書作成、議事録作成、問合せ対応、統計処理など定型性の高い業務について、生成A Iをはじめとする技術を積極的に導入し、職員が政策立案と県民対応に時間を割ける環境をつくるこ

と。導入にあたっては、情報の取扱いルールと出力内容の検証手順を定め、全庁で統一的に運用すること。

●南海トラフ地震等に備えた防災・危機管理体制の強化

南海トラフ地震の発生確率が高まるなか、阪神・淡路大震災の経験と教訓を県の政策資産として次世代へ確実に継承すること。地域防災計画及び各種マニュアルを実際の災害対応の知見に基づき不断に見直すとともに、自衛隊・警察・消防・海上保安庁及び近隣府県との合同訓練を定例化し、平時からの連携体制を実効あるものとする。

●避難所の環境改善と要配慮者への対応

災害関連死を防ぐ観点から、避難所の生活環境の改善は最優先の課題である。快適なトイレ、簡易ベッド、間仕切り、冷暖房設備の計画的な備蓄・調達体制を市町と共同で整備すること。福祉避難所及び福祉避難スペースの拡充、要配慮者の個別避難計画の作成促進、ペット同行避難の受入環境整備について、市町を財政面・技術面から支援すること。

●人権施策の推進と多文化共生

多様化する人権課題に対応した啓発活動を展開し、相談・救済につながる体制を整えること。多文化共生については、県民の理解と受容を醸成するとともに、在留外国人に対しても日本の法令・規範・地域の慣習を理解し尊重する態度が育まれるよう、生活オリエンテーションや日本語学習の機会を市町・関係機関と連携して充実させること。

●防犯カメラの整備と民間設備の活用

防犯カメラは近年の捜査において大きな役割を果たしており、さらなる設置対策の強化が必要である。限られた予算内ですべてを賄うことは困難であることから、民間が所有する防犯カメラやドライブレコーダーを活用できるよう、民間企業や諸団体と協力協定を結ぶなど、民間設備の活用を積極的に検討すること。市町・自治会が行う防犯カメラの設置及び更新に対する支援についても、県として充実を図ること。

●防犯カメラの整備と民間設備の活用

防犯カメラは近年の捜査において大きな役割を果たしており、さらなる設置対策の強化が必要である。限られた予算内ですべてを賄うことは困難であることから、民間が所有する防犯カメラやドライブレコーダーを活用できるよう、民間企業や諸団体と協力協定を結ぶなど、民間設備の活用を積極的に検討すること。市町・自治会が行う防犯カメラの設置及び更新に対する支援についても、県として充実を図ること。

2. 健康福祉

県民が住み慣れた地域で、必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスを受けられること。これは県政が県民に対して負う最も基本的な責務である。しかし、その基盤は静かに、しかし確実に揺らいでいる。医師の地域偏在・診療科偏在は解消の兆しが見えず、看護職員・介護職員・保育士といった対人サービスを支える人材は、処遇と業務負担の両面から離職圧力にさらされ続けている。物価と人件費の上昇に公定価格の改定が追いつかず、地域の医療機関・介護事業所・障害福祉事業所の経営は急速に悪化している。

財政が極めて厳しいなかで、この分野に求められるのは「一律に削る」ことではなく、「重複を排し、予防に前倒しし、人材の定着に集中する」ことである。重症化してからの医療・介護に要する費用は、予防と早期対応に要する費用をはるかに上回る。健康寿命の延伸、フレイル予防、認知症の早期発見、重症化予防といった取組は、県民の生活の質を高めると同時に、中長期的な財政負担を軽減する数少ない施策である。

また、県立病院事業をはじめとする公的医療の構造改革は避けて通れない。政策医療の使命を果たしつつ、経営の持続可能性を確保するという二つの要請を両立させるためには、機能の重点化と地域の医療機関との役割分担を、地域の理解を得ながら進めるほかない。以上の認識に立ち、次のとおり提言する。

●医師の地域偏在・診療科偏在の解消

兵庫県医師養成制度の拡充を図り、地域医療に貢献する医学生の掘り起こしと、専門医取得までの育成カリキュラムの充実を進めること。他県の同種制度と比較して奨学金の給付額が高額となっている制度については、低額化と対象枠の拡大が可能か検討すること。あわせて、なり手が減少している産科・小児科・救命救急・へき地医療等の特定診療科について、医師修学資金の新設・拡充を検討するとともに、新専門医制度が地域偏在を助長することのないよう、国に対して制度運用の適正化を強く求めること。

●看護職員をはじめとする医療人材の確保・定着

ナースセンター事業による再就業支援、離職中でも受講できる研修の実施、院内保育所の運営支援を強化すること。あわせて、看護補助者・医療クラークの活用、記録業務のＩＣＴ化により、医療現場の事務負担を軽減すること。薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士、臨床工学技士等についても、必要数の確保に向けた対策を計画的に進めること。

●地域完結型医療の構築と医療機関の役割分担

地域医療構想については、地域で必要な医療を受けられる「地域完結型医療」の構築に向け、県のリーダーシップの下、国・県・市町・医療機関が連携して回復期病床の確保など病床機能の再編を進めること。物価高騰と人材不足により医療機関の経営環境が急速に悪化するなか、限られた圏域内で医療機関が過度に競合し共倒れとなることのないよう、機能分化と連携を県が調整すること。

●周産期医療体制の維持と分娩環境の確保

分娩取扱施設の減少により、県内でも安心して出産できる環境が地域によって大きく異なる状況が生じている。周産期母子医療センターを中核とした搬送・連携体制を維持するとともに、高度医療の提供により収支が悪化している拠点病院について、地域の周産期医療を安定的に確保する観点から運営への支援を検討すること。助産師の積極的な活用についても検討を進めること。

●県立病院の構造改革と経営基盤の強化

病院構造改革推進方策に基づき、政策医療の提供という使命を果たしつつ、経営改善策を着実に実施し、その効果を定期的に点検・評価すること。粒子線医療センターについては、あり方検討の結果を踏まえ、県民に必要ながん治療機会の確保と安定した経営基盤の両立が可能な範囲を見極めること。新病院整備・建替えについても、健全経営の確保に十分配慮しつつ推進すること。

●介護人材の確保・定着とイメージ向上

離職した人材の再就業支援、外国人を含む多様な人材の参入促進により介護人材の量的確保を進めるとともに、キャリアアップ支援、ノーリフティングケアの推進、介護ロボット・ICTの導入支援により現場の身体的・事務的負担を軽減すること。学校訪問出前講座など、若い世代に介護の仕事の意義を伝える取組を継続すること。外国人介護人材については、受入事業者に対する支援と、地域における生活支援を一体的に行うこと。

●認知症施策の推進

共生社会の実現を推進するための認知症基本法を踏まえ、「共生」と「予防」を両輪として施策を進めること。認知症サポーターの養成と見守り活動、認知症カフェの取組、かかりつけ医の養成、早期発見・早期対応の体制整備を進めるとともに、若年性認知症への対応を強化すること。認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるよう、権利擁護と成年後見制度の利用促進を図ること。

●障害者の自立支援とユニバーサル社会づくり

「ひょうご障害者福祉計画」に基づき、農福連携による就労の場の確保、パラスポーツ・芸術文化活動の振興を通じた社会参加の促進、在宅・施設福祉と相談・助言体制の充実、手話の普及やICT活用によるコミュニケーション支援体制の構築を着実に推進すること。障害者総合トレーニングセンター（仮称）については、財政状況を踏まえた整備規模と運営費の見通しを明らかにしたうえで、具体的な整備計画を進めること。

●結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

若者の自立から家庭を持つまでの支援を総合的に推進するとともに、男女ともに将来の妊娠・出産を含む健康について正しい知識を身につけられるよう、プレコンセプションケアの普及・啓発を進めること。ユースクリニックの設置など、思春期の子どもが身近な場所で相談できる体制の整備を市町とともに進めること。

●児童虐待防止対策の充実

24時間ホットラインの運営、こども家庭センターの体制強化により見守り支援体制を強化するとともに、警察との緊密な連携を図るため、児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システムへの政令市・中核市の参画を進めること。老朽化した中央こども家庭センターについては、更新整備の検討を進めること。ペアレントトレーニングの普及と一時保護所の体制強化にも取り組むこと。

3. 産業労働

本県経済は、緩やかな回復基調にあるとされながらも、その実感は県内の隅々にまで届いていない。物価高騰とエネルギーコストの上昇、最低賃金の継続的な引上げ、人手不足の深刻化という三つの圧力が、とりわけ中小・小規模事業者の経営を同時に締め付けている。倒産件数は高止まりし、後継者不在による休廃業も増え続けている。県内総生産の大部分と雇用の大半を担うのは中小企業であり、その体力を維持できるかどうか、本県の税源と雇用の帰趨を決する。

同時に、本県は転換点に立っている。大阪・関西万博が閉幕し、関西の求心力をどう継承するかという「アフター万博」の課題に直面する一方、神戸空港の国際化により、県外・国外からの人と投資を直接呼び込む条件が整いつつある。令和9年5月にはワールドマスターズゲームズ2027関西が開催され、国内外から多数の参加者・同伴者が本県を訪れる。これらを一過性のイベントに終わらせるか、持続的な交流人口と投資の流れに転換できるかは、県の戦略と準備にかかっている。

厳しい財政下にあっては、産業労働分野の予算もまた聖域ではない。しかし、産業振興への投資を削れば、削った以上に税収が失われる。求められるのは総額の削減ではなく、ばらまき型の支援から、成果が測定でき、民間資金を呼び込む「呼び水」となる支援への転換である。以上の認識に立ち、次のとおり提言する。

●物価高騰・人手不足下における中小企業の事業継続支援

長引く物価高騰、エネルギーコストの上昇、人手不足に加え、国際的な通商政策の変動が県内企業に及ぼす影響に備え、既存の融資枠を確保するとともに、状況に応じて機動的に支援を講じること。支援制度の存在が対象企業に届いていない事例が少なくないことから、商工会議所・商工会・金融機関を通じた周知を徹底すること。

●事業承継支援とマッチング機会の創出

経営者の高齢化と後継者不在により、技術と雇用を有する企業が事業を継続できずに失われている。伝統や技術を将来へ継承したいと考える企業と、承継を希望する人材・企業とのマッチング相談会を県内各地で実施すること。あわせて、円滑な廃業と再挑戦を支える相談体制も整備し、経営者が早い段階で相談できる環境をつくること。

●本県の科学技術基盤を活かした次世代産業の育成

大型放射光施設SPring-8、X線自由電子レーザー施設SACLA、スーパーコンピュータ富岳等の世界水準の研究基盤と、優れた交通・物流インフラを有する本県の特性を活かし、ロボット・AI、航空・宇宙、水素等の新エネルギー、健康・医療といった次世代産業の育成に取り組むこと。研究基盤の存在が県内企業の受注や共同研究に結びつくよう、県が仲介機能を果たすこと。

●産業用地の確保と企業誘致の推進

本県では立地を希望する企業に提供できる産業用地が不足している。市町と連携した産業団地の整備、既存工業団地の再編、遊休地の活用など、あらゆる手法により産業用地を確保すること。企業誘致にあたっては、半導体、蓄電池、データセンターなど今後市場拡大が見込まれる分野を重点とし、県内事業者との取引が生まれる形での誘致を目指すこと。

●県内企業の人材確保と若者の県内就職・定着

奨学金返済支援制度について、部局横断的に成果を検証したうえで、成果に応じた拡充に取り組むこと。県内企業とのマッチング支援による理工系人材の獲得、高校生・大学生の県内就職促進、県外進学者のUターン促進に向けた情報発信を強化すること。

●アフター万博を見据えた観光戦略の再構築

大阪・関西万博の閉幕を受け、その間に高まった関西への関心と、磨き上げてきたひょうごフィールドパビリオンの体験型コンテンツを、持続的な誘客に転換すること。点在するコンテンツを地域単位・テーマ単位で結ぶ周遊ルートを設計し、宿泊を伴う滞在型観光へ誘導すること。万博期間中に得られた来訪者データを検証し、次の戦略に確実に反映させること。

●ワールドマスタースゲームズ2027関西の成功と観光への波及

令和9年5月に開催されるワールドマスタースゲームズ2027関西は、国内外から多数の参加者とその同伴者を迎える機会である。競技運営の万全な準備はもとより、参加者が競技前後に県内を周遊し、宿泊・消費する仕組みをあらかじめ用意すること。多言語対応、二次交通の確保、県内競技会場周辺の受入環境の整備を計画的に進め、大会後の施設利用と交流の継続についても方針を定めておくこと。

●神戸空港の国際化を活かした関西3空港の最大活用

神戸空港の国際化と発着枠の拡大を最大限に活用し、関西3空港全体の競争力を確保すること。関西国際空港の成長、伊丹空港の都市型空港としての地域共生、神戸空港の国際化推進という役割分担のもと、増加が見込まれる来訪者に対する受入体制を整備すること。空港と県内各地を結ぶ二次交通の確保を、観光施策と一体で進めること。

4. 農政環境

兵庫県は、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の五国それぞれの気候・風土に根ざした多彩な農林水産業を営み、県民生活に不可欠な食料を供給するとともに、伝統文化を継承し、災害時の環境保全等の多面的機能を担ってきた。しかし、その基盤は急速に細りつつある。人口減少と高齢化による担い手の減少、荒廃農地の増加、基幹的施設の老朽化に加え、燃油・肥料・飼料・資材の価格高止まりが経営を圧迫している。近年は、夏季の記録的な高温と局地的な渇水が農作物の品質と収量に直接の打撃を与えており、気候変動はもはや将来のリスクではなく、現在進行形の経営リスクとなっている。

環境の分野においても課題は山積している。本県の温室効果ガス排出は産業部門の占める割合が全国平均を大きく上回るという特徴を持ち、脱炭素の取組は産業政策と一体で進めなければ成果が出ない。他方、環境政策が県民生活や経済に過度の負担を強いることのないよう、施策の効果と副作用を多角的に検証する姿勢も必要である。瀬戸内海における栄養塩管理の経験は、環境対策が行き過ぎれば別の問題を生むことを示している。

あわせて、特定外来生物の拡大、野生鳥獣による農林業被害、太陽光発電施設の無秩序な設置による景観と防災上の懸念など、地域の生活環境に直結する課題への対応も待ったなしである。財政が厳しいなかにあっても、これらは放置すれば被害と対策費用が雪だるま式に増大する分野であり、早期の対応こそが最も経済的である。以上の認識に立ち、次のとおり提言する。

●食料安全保障の確保と農林水産業の基幹産業化

持続可能な食料生産のため、本県の都市近郊という立地を活かしつつ、農林水産物の高品質・安定供給、地産地消・県産県消、地域計画等を活用した農山漁村の振興を図ること。改正された食料・農業・農村基本法及び基本計画の趣旨を踏まえ、農業構造の転換に向けて県としても必要な措置を強力に講じること。

●米の安定供給と生産基盤の維持

米の需給と価格が大きく変動し、生産者と消費者の双方に不安が生じている。国の政策や消費動向、地域の実情を踏まえながら、主食用米に加え、酒米・加工用米・飼料用米を含む米の安定的な生産・供給に努めること。本県の稲作は経営規模が小さく高コスト体質にあることから、担い手への農地集積と高度な集落営農により生産費の低減を図ること。夏季の高温による品質低下に対応して開発された県オリジナル品種については、生産拡大と販路開拓を一体で進めること。

●多様な担い手の確保・育成

本県農業の魅力発信、就農相談・就農体験の推進に加え、有機農業や多様な就農形態に応えるため、県立農業大学校の教育環境の整備を強化すること。兼業農家、女性農業者、親元就農者、雇用就農者を含む多様な担い手について、それぞれの地域事情と経営形態に応じた就農環境・住環境の整備と、移住・就農希望者への支援を充実させること。普及指導員・営農指導員など、

現場を支える指導者の育成と確保にも取り組むこと。

●中山間地域・棚田地域の振興

棚田地域を有する中山間地域は、農産物の供給に加え、水源涵養や国土保全といった多面的機能を有している。都市住民や若者層への理解促進、U J I ターンと連携した取組、園芸作物への転換、地域産物の高付加価値化による所得の拡大により、棚田等の維持・保全と地域の振興を進めること。集落機能が低下した地域については、複数集落で機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を、地域の特性に応じて推進すること。

●持続可能な畜産と酪農経営の安定化

鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等の家畜伝染病について、発生防止のための飼養衛生管理の徹底と、発生時に直ちに防疫措置及び手当金の手続を行える体制を維持すること。神戸ビーフの国内外の需要に応えるため、但馬牛の生産基盤の再構築、種雄牛管理の強化、輸出先国の求めに応じた出荷・と畜体制の整備を推進すること。乳用牛については、長命連産性に優れた牛群への転換により酪農経営のコスト削減を図ること。飼料価格高騰への対策を確実に講じること。

●豊かな海の再生と栄養塩の適正管理

海底耕耘、ため池のかいぼり、漁場への効率的な栄養添加試験など、適正な栄養塩管理による豊かで美しい海の再生に取り組むこと。環境保護を名目とした対策が行き過ぎ、栄養塩の不足により漁獲量の減少や海苔の色落ちが生じた経験を踏まえ、環境政策の実施にあたっては、その影響を将来的・多角的に分析したうえで可否を判断すること。

●温室効果ガス削減と産業部門との連携

本県の温室効果ガス排出は産業部門の占める割合が全国平均を大きく上回っており、産業部門の削減なくして目標達成はあり得ない。産業労働部門との連携をさらに深め、県内立地企業の脱炭素投資を後押しする支援と、目標達成に向けた環境政策のブラッシュアップを一体で進めること。

●野生鳥獣による被害防止対策の推進

獣害防護柵の設置支援及び既設施設の維持補修支援をはじめ、I C TやG I Sを活用した被害防止対策、捕獲報奨金制度による捕獲促進、集落への専門家派遣を進めること。市町境・集落境を跨ぐ広域的な鳥獣被害対策の体制整備を強化すること。近年、市街地への出没が増加していることを踏まえ、市町・警察と連携した緊急時の対応体制を整えること。

5. 建設

社会資本は、県民の生命と暮らしを守り、経済活動を支える基盤である。しかし本県において、その基盤は二つの意味で危機に直面している。第一に、南海トラフ地震の切迫と、線状降水帯をはじめとする豪雨災害の激甚化により、備えを急がねばならない対象が増え続けていること。第二に、高度成長期に集中的に整備された道路・橋梁・河川構造物・港湾施設・上下水道が一斉に更新期を迎え、放置すれば重大事故に直結する段階に入っていることである。

これに、公債費負担適正化の要請が重なる。投資事業の総量抑制が避けられないなかで、何を先に行い、何を後にするのか。この判断を誤れば、県民の生命が失われ、あるいは将来の更新費用が雪だるま式に膨らむ。したがって本分野において最も重要なのは、予算総額の議論ではなく、優先順位を決める基準を明確にし、それを県民と市町に説明することである。予防保全への転換は、その中核となる考え方である。事後対応から予防保全へ切り替えることで、ライフサイクルコストは大幅に低減する。財政が厳しいからこそ、予防保全への投資を削ってはならない。

あわせて、人口減少下における生活交通の確保は、福祉政策であると同時に地域存続の条件である。買い物や通院の手段を失った地域から人は去っていく。限られた財源のなかで、既存の資源をどう組み合わせる足を守るか、実効性ある解を市町とともに見出さなければならない。以上の認識に立ち、次のとおり提言する。

●地震・津波対策の一層の推進

防潮堤等の嵩上げや防潮水門の整備など、緊急かつ重要な津波対策を計画的に推進すること。緊急輸送道路及び被災時の社会的影響が大きい道路について、橋梁の耐震補強と法面防災対策を引き続き着実に進めること。整備の優先順位については、人口・避難施設・医療機関の分布を踏まえた明確な基準に基づき決定し、地元市町へ説明すること。

●総合的な治水対策の推進

河川改修、既存ダムの有効活用、堆積土砂の撤去等の事前防災対策、防潮堤の整備等の高潮対策、ため池の治水活用等の流域対策を組み合わせた総合的な治水対策を推進すること。県が進める地下貯留管や河川の浚渫工事を着実に実行するとともに、計画中のものについても確実に実施すること。河川と下水道の連携により、内水氾濫による被害の軽減を図ること。

●インフラの老朽化対策と予防保全への転換

高度成長期に整備されたインフラについて、施設点検、修繕・更新を計画的・効率的に実施すること。事後保全から予防保全へ転換することによりライフサイクルコストの低減を図り、その効果を定量的に示すこと。舗装修繕、街路樹の剪定、除草、河川の堆積土砂の除去、港湾の維持浚渫、砂防施設における土砂・流木の捕捉空間の確保といった維持管理を着実に実施すること。

●大規模地震を見据えた上水道施設の強靱化

能登半島地震では、上水道施設の大規模地震に対する脆弱性が住民生活と復旧・復興の大きな支障となった。現行の地方財政法では上水道事業は独立採算が原則とされているが、国民の安全・安心を守ることは国の責務であることから、①上水道施設の耐震化等のための手厚い助成制度の創設、②耐震化等に対する新たな繰出基準の創設と必要な地方財政措置、③大規模災害時における給水装置の修繕に係る公費負担の在り方を含む制度設計及び水道工事業者等の広域応援体制の構築、④強靱化のための法整備の四点について、国に対して強く要請し、実現を図ること。

●基幹道路ネットワークの整備促進

播磨臨海地域道路、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、神戸西バイパス、東播丹波連絡道路、東播磨道北工区、北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道など、県全体の発展基盤となる高規格道路ネットワークの整備計画を加速させ、地域相互の交流の円滑化に努めること。整備にあたっては工事の安全対策を確実に講じること。

●地域公共交通の確保と交通空白地の解消

高齢化が急速に進むなか、地域公共交通により住民の足を確保し、買い物難民・医療難民をなくすことは、県民に保障されるべき生活の最低水準であり、福祉政策でもある。県内にはなお多くの公共交通空白地域が存在する。バス・タクシーのみでは十分な移動サービスが提供されない地域において、市町、NPO、自治会等が運行する「自家用有償旅客運送」の制度も活用し、県内の公共交通空白地域をなくしていくこと。最寄りの鉄道駅にアクセスできる足の確保を、県政の重要課題として位置づけること。

●ローカル鉄道の存続と沿線の活性化

ローカル鉄道は地域の最重要の社会資本であり、一度失われれば復活は不可能である。県内のJR赤字路線について、路線の維持・存続に向けて周辺自治体とともに国への関与を強め、利用促進と利便性の向上を図りながら沿線を活性化すること。存続の議論にあたっては、鉄道が持つ通学・通院機能と地域の将来像を一体で検討すること。

6. 文教

教育は、その成果が現れるまでに最も長い時間を要する投資である。だからこそ、財政が厳しいときに真っ先に削られやすく、そして削った影響が最も長く残る分野でもある。本県の教育を取り巻く状況は厳しい。教員不足は解消の見通しが立たず、精神疾患による休職者は増加を続け、いじめ・不登校の件数は高止まりしている。少子化の進行により学校の統廃合が避けられない一方、統廃合は地域コミュニティの核を失わせるという痛みを伴う。

こうしたなかで求められるのは、「教育予算を守る」という総論ではなく、限られた資源をどこに集中させるかという各論である。我が会派は、その最優先を「教員が子どもと向き合う時間を取り戻すこと」に置くべきと考える。教員不足と業務過多は、学力、いじめ対応、不登校支援、特別支援教育のすべての土台を蝕んでいる。人が足りず、時間がない現場に、新たな施策を積み増しても成果は出ない。

また、家庭の経済状況によって子どもの学びの機会が左右されることがあってはならない。高等教育の無償化が進むなか、その効果を検証しつつ、真に支援を必要とする層に手が届く制度設計を追求すべきである。以上の認識に立ち、次のとおり提言する。

●教員不足への抜本的対策

本県では小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を合わせて多数の教員不足が生じており、年度途中の欠員が学級運営に直接の支障を及ぼしている。教員免許を有しながら教職経験のない者や、教育現場から長く離れている元教員を対象とした講座について、開催会場を増やし内容を工夫することにより、幅広い人材の掘り起こしを進めること。講師登録人材バンクの登録者と学校とのマッチングを迅速化し、欠員が生じた際に速やかに補充できる体制を整えること。

●教員の業務改善と働き方改革の推進

教員の負担を軽減するため、支援スタッフの配置、生成AIを含むICTの活用により業務の効率化を図ること。あわせて、学校が担ってきた業務のうち、本来学校が担う必要のないものを整理し、市町・地域・専門機関へ移管する判断を県教育委員会が主導すること。「削らずに足す」施策の積み増しは、現場をさらに疲弊させるものであることを認識すること。

●スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの体制強化

いじめ、不登校、家庭の困難といった課題は増加・複雑化している。スクールカウンセラーは学校内における心の相談の中核を担っているが、勤務は週に一日程度にとどまり、相談したくてもできない状況が生じている。外部性と専門性を担保しつつ、将来的な常勤化に向けた整備を進めること。スクールソーシャルワーカーについても、福祉部門との連携の要として配置を拡充し、待遇の改善を図ること。

●個別最適な学びと探究的な学びの実現

GIGAスクール構想により整備されたICT環境の維持・更新を計画的に行うとともに、機

器の配布にとどめず、個々の児童生徒の理解度に応じた指導、遠隔授業の活用による学びの質の向上につなげること。デジタル教科書と紙の教科書の併用の効果について検証を行い、県としての方針を示すこと。

●いじめへの対応強化

いじめへの対応は自治体により差があるが、県教育委員会が市町教育委員会に対して助言を行い、責任をもって未然防止・早期発見・早期対応を図ること。発生時期や環境に関する継続的な実態把握調査を実施し、データに基づく予防と検証のサイクルを構築すること。協議会や相談窓口を設け、第三者機関が学校現場に介入できる環境を整備すること。SNS上の誹謗中傷や人権侵害について、子どもたちが被害者にも加害者にもならないための指導を普及させること。

●不登校児童生徒への支援体制の整備

不登校児童生徒が登校する際の校内の居場所として、常時別室指導を受けられるよう環境整備と人員確保に関する支援を行うこと。配置した不登校支援員に対して、スクールカウンセラー等と共同した研修を通じ資質の向上を図ること。学びの多様化学校（不登校特例校）については、教員の確保や財政的な制約といった課題を踏まえ、設置を検討する市町に対して県が積極的に支援を行うこと。フリースクール等の民間施設との連携についても方針を整理すること。

●特別支援教育の充実

学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童生徒に対応する支援教員の配置、通級指導の充実、医療的ケアが必要な幼児児童生徒のための看護師等の配置、市町の特別支援教育への支援を堅持し、充実強化を図ること。発達上の課題を有する児童生徒の早期発見・早期対応と環境整備に努めること。特別支援学校教諭免許を有する正規教員の確保に向けた予算措置を講じること。

●県立高等学校教育改革の推進と地域への丁寧な説明

「県立高等学校教育改革」に基づき、五国にふさわしい適正規模・適正配置を推進すること。ただし、高校は地域コミュニティの核であり、統廃合は地域の将来に重大な影響を及ぼす。決定に至る前の段階から地元市町・地域住民・関係者と十分に協議を行い、学校の魅力づくりと広報に力を入れること。統廃合後の跡地については、売却一辺倒とせず、地域の活性化に資する活用方策を地元とともに検討すること。

●兵庫県立大学の更なる発展・充実

授業料無償化により全国的な注目を集める兵庫県立大学は、これを機に国内外の若者から「選ばれる大学」を目指すべく、優秀な人材の確保に努めること。そのために、①最先端の研究・教育を行う学部・学科の在り方を検討すること、②先端医療工学研究所や産学融合型のスタートアップ支援拠点の機能強化を進め、本県の産官学連携における存在価値をさらに高めること、③多様な教育・研究資源を活かした公開講座の開催等、リカレント教育のさらなる充実を図ることに注力すること。県内各所にキャンパスを持つ強みを活かしつつ、効率的な大学運営にも取り組むこと。

7. 警察

県民が安心して暮らせる社会の基盤は、日々の地道な警察活動によって支えられている。しかし、その活動を取り巻く環境は大きく変化した。刑法犯認知件数は減少局面を脱して増加に転じ、犯罪の質もまた変わった。SNSを通じて集められた実行役による強盗・詐欺、いわゆる匿名・流動型犯罪グループの台頭は、従来の暴力団対策を前提とした枠組みでは捉えきれない。SNS型投資・ロマンス詐欺による被害は高額化し、被害者は高齢者にとどまらず現役世代にも広がっている。国境を越えて実行されるサイバー攻撃は、県民生活と県内企業の事業継続を直接脅かす段階に入った。

限られた人員と予算のなかで治安を維持するためには、二つの方向が必要である。第一に、技術の活用による効率化である。防犯カメラ画像の解析、DNA型鑑定、情報分析支援システム、ドローンといった手段を捜査と警戒に組み込むことで、人手に依存する部分を減らすことができる。第二に、民間・地域との協働である。防犯カメラやドライブレコーダーといった民間の設備、金融機関やコンビニエンスストアの窓口、地域の自主防犯活動は、いずれも警察の力を何倍にも増幅させる資源である。

なお、警察に関する提言は、その多くが県警察の所管に属するものであるが、防犯環境の整備、被害防止の啓発、青少年の健全育成といった分野は知事部局との連携なくして成果が上らない。県全体として一体的に治安施策を推進する視点から、以下のとおり提言する。

●重要凶悪事件に対する検挙活動の強化

迅速・的確な初動捜査により、重要凶悪事件及び連続発生事件の徹底検挙を図ること。防犯カメラ画像の解析やDNA型鑑定など科学捜査をさらに推進するとともに、情報分析支援システム等を活用した犯罪関連情報の総合的な分析により、効果的・効率的な捜査を強化すること。

●匿名・流動型犯罪グループへの対策強化

SNSを通じて緩やかに結びついた匿名・流動型犯罪グループが、強盗、特殊詐欺、薬物・銃器事犯に関与している。従来の暴力団対策の枠組みでは捉えきれない実態を踏まえ、実態解明と取締りの手法を確立すること。指示役の摘発に向けて、他県警察及び関係機関との広域的な連携を強化すること。

●ストーカー・DV・児童虐待事案への対応力強化

DV・児童虐待事案が重大事件に発展する事例が後を絶たない。県・市の関係機関には日常から一定の情報が蓄積されており、近隣住民が異変に気づいているケースも見られる。女性家庭センター、こども家庭センター、民間シェルター等との連携を強化し、認知した時点から迅速に対応し、被害者及び相談者の安全確保を最優先とした措置を的確に講じること。関係機関との情報共有と、地域からの情報収集を強化すること。

●警察官の人材確保・育成と組織力の維持

優秀な人材を確保するための取組を強化するとともに、若手警察官の早期育成、女性警察官の採用・登用拡大、心身の健康保持、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。県民の安心を支えるために必要な警察官の定員について、業務量の実態を踏まえて国に対して要望すること。

●特殊詐欺・SNS型投資詐欺への対応力強化

高齢者が被害となる特殊詐欺に加え、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が急増し、被害額も高額化している。事案認知時の初動対応に加え、外付け録音機の配布や広報啓発活動、金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策を一体的に強化すること。犯罪の手口を県民に迅速に周知する仕組みを整えるとともに、SNSによる「闇バイト」への対策を強化すること。

●サイバーセキュリティ対策の推進

サイバー犯罪及び世界的規模で頻発するサイバー攻撃といった深刻化するサイバー空間の脅威に対処するため、高度な能力を有する人材の育成を進め、総合的なサイバーセキュリティ対策を推進すること。県内の中小企業・医療機関・重要インフラ事業者に対する注意喚起と、被害発生時の相談・支援体制を整えること。